

(別紙)

常大商観第 14 号

令和 8 年 1 月 28 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

常陸大宮市長 鈴木 定幸

(公 印 省 略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 5 条第 3 項の規定に基づき令和 7 年 12 月 23 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ドラッグコスモス大宮東富店

所在地 茨城県常陸大宮市東富町 505 番地の 4 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

住 所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目 10 番 1 号



3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。